

「行政改革」～その後～



第5次行政改革（実施期間平成14～17年度）は、「時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムの構築」を基本目標に3本の基本方向を定めておりますが、平成14年度は市民のご理解を戴きながら次の項目を実施しました。

基本方向1 より市民の視点に立った行政サービスの確立

- ・ 窓口サービスの向上では、
1階窓口をローカウンター化並びに椅子を配置し、案内板と各種相談コーナーを設置しました。
- ・ 市民の利便性の向上では、
渚滑町元新及び2丁目の名称並びに区域の変更を実施し、また、行政情報サービスの提供について「紋別市のホームページ」の内容を拡充しました。

基本方向2 より簡素で効率的な行政機能の確立

「時代に即応した組織機構の見直し」や「民間委託等の推進」を図るため、

- ①安養園の民営化 ②学校給食調理場の統廃合と民間委託化 ③アクアセンターの民間委託化
 - ④土木除排雪等の民間委託化 ⑤学校公務補の嘱託化
- について、関係機関と現在、協議・交渉を行っております。

基本方向3 より弾力的に対応できる財政基盤の確立

- ・ 計画財政の確立につきましては、
「中長期財政収支の見直し」、「財政健全化計画」を策定中です。
- ・ 事務事業の見直しにつきましては、
「政策評価シート」に基づき、政策点検評価と政策の再構築を事業毎に試行的実行しました。
- ・ 受益と負担の適正化につきましては、
①下水道使用料の見直し ②ゴミ収集処理手数料の有料化 ③し尿処理手数料の有料化
④公営住宅駐車場の有料化を平成15年7月1日より実施しました。
- ・ 自主財源の収納拡大につきましては、
遊休資産の売払いを14件、17,208平方メートル売却しました。

以上のとおり平成14年度に実施した内容をお知らせします。

今後も市の第5次行政改革につきまして、市民のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 行財政改革推進室 ☎内線 272、323 番まで

